

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、民主党佐賀県第1区総支部から平成21年10月5日に訂正の報告があったので、平成21年9月30日付け佐賀県公報で公表した政治団体の収支に関する報告書の要旨（平成20年分）の一部を次のとおり訂正する。

平成21年11月10日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

総括表の民主党佐賀県第1区総支部の項中「23,902,862」を「24,402,862」に、「21,671,646」を「22,171,646」に、「1,408,151」を「1,908,151」に、「10,600,000」を「11,100,000」に、「10,960,000」を「11,460,000」に改め、1.寄附の内訳の表中

「

民主党佐賀県第1区総支部	個人	坂田義人	240,000	多久市
	団体	大洋建設（株）	120,000	佐賀市
	政治団体	原口一博後援会	10,600,000	佐賀市

」を

「

民主党佐賀県第1区総支部	個人	坂田義人	240,000	多久市
	団体	大洋建設（株）	120,000	佐賀市
	政治団体	原口一博後援会	6,100,000	佐賀市
		アピール21	5,000,000	東京都千代田区

」に

改める。